

第31回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和5年1月20日（金）午後1時58分
閉 会 令和5年1月20日（金）午後2時20分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

- 4番 菊池 伸明 委員 5番 高木 一郎 委員
12番 市川 耕作 委員（会長）

3 出席委員

- | | |
|---------------|---------------|
| | 2番 松村 昌治 委員 |
| 3番 堀江 甚貴 委員 | 4番 菊池 伸明 委員 |
| 5番 高木 一郎 委員 | 6番 石川 孝治 委員 |
| 7番 平田 佳子 委員 | 8番 住崎 岩衛 委員 |
| 9番 小林 茂 委員 | 10番 大室 正行 委員 |
| 11番 小牧 直子 委員 | 12番 市川 耕作 委員 |
| 13番 澤井 正 委員 | 14番 伊藤 久夫 委員 |
| 15番 千金楽 千詠 委員 | 16番 岡田 正宏 委員 |
| 17番 志水 清隆 委員 | 18番 榎本 重雄 委員 |
| 19番 石坂 成雄 委員 | 20番 戸井田 昭次 委員 |

4 欠席委員

- 1番 筒井 敏彦 委員

5 議 長

- 12番 市川 耕作 委員（会長）

6 事務局（説明員）

- 高野和夫局長 加藤泰幸主査 榎澤有一事務職員 原口幸代事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について（農地法第4条関係）
- 4 第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 その他
 - (1) 生産緑地地区の制限解除について ……資料No. 1
 - (2) 1月度活動報告について ……資料No. 2
 - (3) 次回の総会開催日
日 時 令和5年2月21日（火） 午後2時から
場 所 市役所北庁舎3階第5会議室
 - (4) その他

午後 1 時 5 8 分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは、皆さんお揃いになりましたので、定刻少し前ですが、ただ今から第 3 1 回府中市農業委員会総会を開会したいと思います。

大寒に入り寒さがしばらく厳しいと思いますが、風邪やコロナに罹らないように注意していただきたいと思います。

本日は、1 番筒井委員さんから都合により欠席との連絡が入っています。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることを、ご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思います。如何でしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は 4 番、菊池委員さん、5 番、高木委員さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

また、今回も会議の時間短縮に心がけ、新型コロナウイルス感染防止に努めたいと思います。議案の説明は、事前にお配りしている説明書をお読みいただいていると思われることから省略し、委員さんからの報告からお願いしたいと思います。

それでは、早速「第 1 号議題 報告 農地の転用届出について」に入ります。報告件数は 1 件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いいたします。

第 1 号議題の説明文

第 1 号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第 4 条関係。

第 1 項、届出者は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇〇の〇、7 3 1 平方メートル。届出書が到達した日は、令和 4 年 1 2 月 2 0 日、転用の目的は共同住宅となっています。

2 ページの案内図は当該地を示しております。

現地の確認は 大室委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第 1 号議題 農地の転用届出について、農地法第 4 条関係。

第1項の現地の確認は大室委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） 第1項、大室委員さん如何ですか。

○委員（大室委員） はい、議案書1、2ページになります。1月12日に現地確認をしました。建物はほぼ完成しており問題はないと思います。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明申請の件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします

第2号議題の説明文

第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、世田谷区等々力〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、申請者、被相続人、宮町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇。特例適用農地は緑町〇の〇〇の〇、畑、761平方メートル。

4から6ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、7ページの案内図は、当該地を示しております。

現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

なお、当該地は令和2年4月1日より〇〇〇〇氏と白糸台の〇〇〇〇氏との間で3年間の使用貸借権を設定し、〇〇氏が耕作していますが、中村豊英氏はそれを継承するとのことでした。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項の現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） 第1項、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、1月19日に現地の確認をしてきました。とても良く耕作されており、何ら問題ありません。

○議長（市川委員） 他にご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に、「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明申請件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申請者、四谷○の○○の○、○○○、○○○○○、○○○○○、○○○、農業の主たる従事者、同所、○○○。買取り申し出生産緑地は、四谷○の○の○、田、307平方メートル。

9から11ページは○○氏から提出された証明申請書、○○○氏以外の署名、押印、買取り申し出生産緑地の明細書で、12ページの案内図は当該地を示しております。

現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項の現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、8ページから12ページになります。15日に現地を確認に行きました。本件は分割協議書が整っていないとのことで、相続人全員の申請となっています。当該地は何もしていないので、草が少し生えていましたが、問題ないと思います。何かご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議等がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明申請の件数は4件です。今回は、第1項から第3項までと第4項の2回に分けて審議をしたいと思います。まず、第1項から第3項までの現地確認の委員さんの報告を事務局からお願いします。

第4号議題の説明文

第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が令和元年12月16日から令和4年12月20日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、美好町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は美好町〇の〇〇の〇、日新町〇の〇の〇、〇〇、〇〇の〇、〇、〇〇の〇から〇〇、本宿町〇の〇の〇から〇、〇〇の〇、〇、〇から〇〇、〇〇の〇の合計28筆、畑、10,563平方メートル。

第2項、次の者が令和元年12月16日から令和5年1月5日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、分梅町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は分梅町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇の合計4筆、田、1,367平方メートル。

14ページに移りまして、第3項、次の者が令和2年1月22日から令和4年12月27日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、四谷〇の〇〇の〇、〇、〇、〇の〇〇、〇〇の〇〇、〇〇の〇、〇、〇の合計9筆、田と畑を合せて4,355.38平方メートル。

第4項、次の者が令和2年3月8日から令和4年12月22日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、押立町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、押立町〇の〇〇の〇の一部、〇の〇〇の〇の一部の合計2筆、畑、1,267.27平方メートル。

15、16ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、各種野菜、花、梨等を生産しています。

17から19ページの案内図は当該地を示しております。

現地の確認は、松村委員さんをお願いしています。

20、21ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、柿、栗他野菜類を生産しています。

22ページの案内図は当該地を示しております。

現地の確認は、住崎委員さんをお願いしています。

23、24ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書

で、お米、野菜、タケノコ等を生産しています。

25、26ページの案内図は当該地を示しております。

現地の確認は市川会長さんをお願いしております。

27、28ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。29、30ページの案内図は当該地を示しております。

現地の確認は榎本委員さんをお願いしております。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は住崎委員さんをお願いしています。

第3項の現地の確認は市川会長さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） 第1項について松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員） はい、17ページはハウスが建ってしまっていて中に棚が並んでいて、一部に花のポットがありました。18、19ページの農地も肥培管理が大変良くされており問題ありません。

○議長（市川委員） はい、第2項、住崎委員さん如何でしょうか。

○委員（住崎委員） はい、1月12日に現地の確認に行きました。現況は柿、栗等果樹が植えてあり、畑は現在やっていないようでした。以上です。

○議長（市川委員） はい、第3項は私です。25ページの上の方は竹林で、下に繋がっている細長い所には柑橘類が植えてありました。下の方は田んぼで稲を刈取った後、耕してありました。26ページはいろいろな種類の秋冬野菜が植えてあり、だいぶ主格もされていましたが、管理も良く問題はありません。

以上の第1項から第3項について他にご意見等ありますか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、第1項から第3項は証明することといたします。

次に、第4項ですが〇〇委員さんの証明となりますので、審議の間、席を外していただきたいと存じます。

（〇〇委員退席）

○議長（市川委員） それでは、事務局から第4項の現地確認の委員さんの報告を

お願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4項の現地の確認は榎本委員さんをお願いしています。以上、よろしくをお願いします。

○議長（市川委員） はい、榎本委員さん如何ですか。

○委員（榎本委員） はい、1月9日に現地確認をしましたところ、両畑ともきちっと肥培管理がされており、問題ありません。

○議長（市川委員） はい、他にご意見等ありますか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、第4項は証明することといたします。

○○委員さんがお戻りになるまで、少しお待ちください。

（○○委員着席）

○議長（市川委員） ○○委員さん、第4項は証明することになりましたので、お伝えします。

次に7「その他」に入ります。

はじめに、資料1の「生産緑地地区の制限解除について」ですが、何かありますか。（…）

ないようでしたら、資料2の「1月度活動報告について」ですが、1月4日には3年ぶりに賀詞交換会が、大國魂神社を会場として、飲食無しで開かれました。

よろしければ、「次回の総会開催日」ですが、2月21日、火曜日、午後2時から第5会議室で開催しますので、ご出席をお願いします。

次に（4）のその他ですが、委員の皆さまから何かありますか。（…）

なければ、事務局から何かありますか。

○事務局（高野局長） はい、会長、新農業委員さんの募集記事が2月1日号の「広報ふちゅう」に掲載されますので、ご承知おきいただきたいと思います。募集関係で何かありましたら、ご連絡くださるようお願いいたします。以上です。

○議長（市川委員） 他にありますか。

○事務局（原口事務職員） はい、会長、本日皆さまの机前にお配りさせていただきました「第64回東京都農業委員会・農業者大会の開催について」ですが、借上げバスで会場まで行きますので、時間までに昼食を済ませて大國魂神社前にお集まりいただきたいと思います。大会には委員さん全員の参加をお願いしたいと思いますが、本日の段階で、当日都合がつかないことが分かっている方は、後でお知らせください。また、その後、参加できなくなった場合は、随時、ご連絡をいただきました

いと思います。

もう一点、お配りした「全国農業経営者研究大会の開催について」ですが、参加を希望される方は、東京都農業会議に直接お申し込みください。参加費は自費となります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（市川委員） 他はよろしいでしょうか。（…）

ないようですので、本日の議題は全て終了となりました。

これを持ちまして、第31回農業委員会総会を閉会とさせていただきます。

次回も、新型コロナウイルスの感染予防対策を十分行い、全員出席のもと総会を行いたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

午後2時20分開会